

国立成育医療センターの開設について

1. 概要

近年の急速な少子高齢化が進む中で、将来を担う世代の健全な育成ができる体制の確立が求められている。このため、小児医療、母性医療、父性医療やそれら関連境界分野を包括する医療（成育医療）の向上が必要である。

この成育医療の先導的役割を担う施設として、国立大蔵病院と国立小児病院を国立大蔵病院の地で統合し、医療、臨床研究、教育研修及び情報に関する機能を備えた国立高度専門医療センター（ナショナルセンター）として開設する。

なお、研究所については、平成13年度から整備を開始し、完成までの間、現在の国立小児病院小児医療研究センターの建物を使用することとしている。

2. 開設日 平成14年3月1日（金）

3. 所在地

（病院）〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1（TEL03-3416-0181）

（研究所）〒154-8509 東京都世田谷区太子堂3-35-31（TEL03-3414-8121）

4. 施設の概要

（1）入院病床数 500床（一般） 外来 900人

（2）敷地面積 約78,000㎡

（3）建物延面積 約60,700㎡

5. 職員定数 678人（医師125人、看護婦390人、その他163人）

6. 主たる機能

（1）診療機能

① 診療

ア. 胎児から思春期までの疾患の医療

イ. 成人年齢に達した小児難病患者に対する医療

ウ. 母性に関する医療

エ. 父性に関する医療

② 診療科（25診療科）

内科、心療内科、精神科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、

アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、

心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、

リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科

（2）研究機能

成育医療を推進するための臨床研究の実施

① 小児難病の克服

② 周産期疾患の克服

③ 生殖補助医療技術の推進

④ 成育医療の支援

（3）教育研修機能

成育医療に携わる医師、看護婦等医療従事者の育成

（4）情報機能

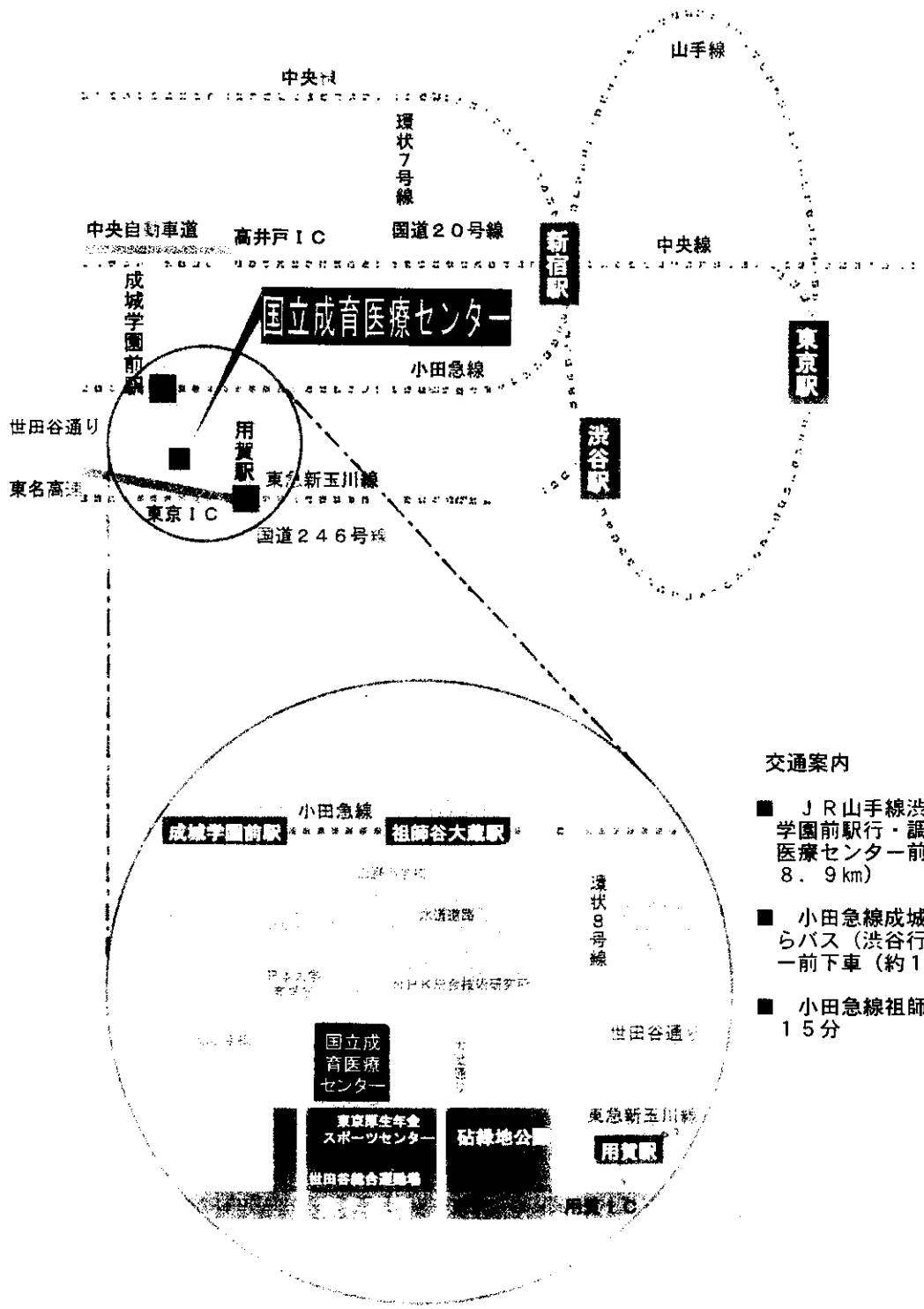
成育医療に関する情報の収集及び提供

7. その他

（1）今回の新センターの整備は、昭和60年3月29日の閣議報告「国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針」に基づくものである。

（2）開設記念式典 平成14年3月16日（土）（予定）於：国立成育医療センター

国立成育医療センター案内図



交通案内

- JR山手線渋谷駅下車、バス（成城学園前駅行・調布駅南口行）にて成育医療センター前下車（約40分、8.9km）
- 小田急線成城学園前駅下車、南口からバス（渋谷行）にて成育医療センター前下車（約10分、1.9km）
- 小田急線祖師ヶ谷大蔵駅下車、徒歩15分